

第17回

TOKYO BAY OPEN *Charity*

YACHT RACE 2025

【公告 1】

NOR(レース公示)、SI(帆走指示書)の一部変更

NOR 11.2. ⑥を下記のように変更する。

変更前

- ⑥ 参加者乗員名簿は書面にて艇長会議時に提出すること。
艇長会議に提出後の乗員の追加は認めない。提出後に体調不良・その他の理由で、
登録済みの乗員を減らすことは可能。

変更後

- ⑥ 参加者乗員名簿は書面にて艇長会議時に提出すること。
艇長会議に提出後の乗員の追加は認めない。ただし、提出後に体調不良・その他
の理由で、登録済の乗員の変更並びに減らすことは可能。
提出後、乗員の変更並びに減らす場合は変更後の参加者名簿を下記のアドレスに
送ること。

tbo-contact@tokyobayopen.com

ただ、NOR 4. 参加資格 4. 2. レース参加艇の乗員は安全を考慮して3名以上と
する。は守ること。

SI 2. を下記のように変更する。

変更前

2. 乗員登録の変更(削除のみ)
 2. 1. 乗員登録の変更(削除のみ)は、7月19日(土)17:00までに下記のアドレスに変更された参加者名簿を送る事。
 2. 2. レース当日の急な乗員登録の変更(削除のみ)も変更された参加者名簿を下記のアドレスに送ること。

tbo-contact@tokyobayopen.com

変更後

2. 乗員登録の変更並びに減らすとき
 2. 1. 乗員登録の変更並びに減らすときは、7月19日(土)17:00までに下記のアドレスに変更された参加者名簿を送る事。
 2. 2. レース当日の急な乗員登録の変更並びに減らすときも変更された参加者名簿を07:00までに下記のアドレスに送ること。
 2. 3. ただし、艇長会議で提出されている乗員登録人数の追加は認められない。

tbo-contact@tokyobayopen.com

以上

2025/7/2

第 17 回 TOKYO BAY OPEN Charity YACHT RACE 2025 レース委員会